

平成30年第2回多賀城市教育委員会臨時会議事録

- 1 会議の年月日 平成30年7月10日(火)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 丸田 浩之
生涯学習課長 中野 裕夫
文化財課長 佐藤 良彦
参事兼教育総務課長補佐 松戸 幸二
- 6 傍聴人 2名
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程
日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 議事
議案第10号 平成31年度使用教科用図書の採択について
日程第3 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回臨時会を開会します。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において菊池委員、樋渡委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 2 議事

議案第 10 号 平成 31 年度使用教科用図書の採択について

教育長

次に、議事に入ります。

議案第 10 号「平成 31 年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

内容は、学校教育課長から説明をいたします。学校教育課長。

学校教育課長

それでは、議案第 10 号「平成 31 年度使用教科用図書の採択について」御説明いたします。

今年度は、平成 31 年度に小学校で使用する教科用図書、中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書及び小・中学校で使用する特別支援学級における「学校教育法附則第 9 条」の規定による一般図書の採択を行う年度になっております。

議案書、最後のページになります 16 ページを御覧ください。

まず、議案第 10 号の資料で、教科用図書が採択されるまでの流れを御説明いたします。

項目 1 のとおり、仙台地区教科用図書採択協議会が仙台管内 13 市町村で構成されております。各市町村教育委員会より採択希望の教科用図書を採択協議会へ報告し、その報告を基に、採択協議会で協議がなされ、13 市町村が共通して使用する教科用図書を採択します。

次に、教科用図書採択の流れでございますが、項目 2 のフローに沿って御説明いたします。

(1)、市内すべての小・中学校の教員が、利府町で行われた教科書展示会で教科用図書を閲覧いたしました。

(2)、各小・中学校から、多賀城市教育委員会事務局学校教育課に使用希望教科用図書の報告がありました。

(3)、学校教育課では各小・中学校の使用希望教科用図書を取りまとめて、教科用図書採択計画書を作成しました。

(4)、その教科用図書採択計画書は、本日の教育委員会議案第 10 号でお示ししております。

(5)、本日決定された教科用図書採択計画書を、採択協議会へ報告いたします。

ここまでの流れにつきましては、県内全ての市町村教育委員会でも同様でご

ざいます。

(6)、7月19日木曜日に開催されます仙台地区教科用図書採択協議会におきまして、仙台教育事務所管内13市町村で使用する教科用図書が採択されることとなります。

(7)、採択された平成31年度使用教科用図書につきましては、7月25日水曜日に開催予定の教育委員会定例会で報告させていただきます。

それでは、多賀城市教育委員会として、地区採択協議会に報告する使用教科用図書の採択計画書について御説明をいたします。

議案書3ページから11ページとなります。

はじめに、3ページから6ページを御覧ください。

これは、多賀城市として使用を希望したい小学校の教科書の国語から保健までの一覧でございます。

市内6小学校から報告がありました希望する教科書の中から、最も希望の多かった1種目1種類に集約したものでございます。

次に7ページを御覧ください。

中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書でございます。

市内4中学校から報告がありました希望する教科書の中から、最も希望の多かった1種類に集約したものでございます。これを受けて、採択希望の教科用図書を光村図書の「きみがいちばんひかるとき」といたしました。

9ページは特別支援教育用の教科書、11ページは特別支援教育用の一般図書を取りまとめたものでございます。

通常学級とは違い、特別支援教育用の教科書と一般図書は、小学校6校・中学校4校から報告されたものをすべて採択計画書に入れてあります。一人一人の実態に応じた個別指導が要請される特別支援教育では、1種目1種類に集約することはなじまないからです。

なお、7月19日木曜日に開催されます地区採択協議会で採択された教科用図書につきましては、先ほど申し上げましたとおり、7月25日水曜日開催予定の定例会で御報告いたします。

以上で説明を終わります。

教育長

それではただいまの説明について、質疑ございませんか。根來委員。

根來委員

2点ほどあります。

9ページの書名の横の星（「☆」）マークの意味を教えてください。また、13ページから15ページまでの採択基準について、基準の項目(1)

から(4)までにそれぞれアからオまでの内訳がありますが、これは優先順位が上からあるということなのでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

まず9ページの方から御説明いたします。星マークの説明とともに、若干、特別支援学級の教科書についても御説明いたします。

教科書の選定については、大きく4段階あります。

第一段階は、通常の学級と同じように文部科学省検定済教科用図書の当該学年用を使用いたします。

次に、文部科学省検定済教科用図書の下学年用を使用いたします。例えば5年生用が使えるればいいのですが、それが難しければ4、3、2、1と学年が下がります。

次は、文部科学省著作教科用図書で、この星本と呼ばれている本ですが、特別支援学級のうち主に知的障害の子どもに対してというものです。星の1の本は一番初期段階で使うもので、進んでいくと星の2、星の3、中学校になると星の4というふうに進んでいくと捉えていただければと思います。

そこが、9ページの特別支援の教科書になるわけですが、それでもなかなか難しいというような子どもには、11ページの一般図書ということになり、例えば家庭科ですと、調理の仕方が絵で載っている、社会ですと絵で見て歴史を学ぶといったものになります。

星というのは、難易度を示していると捉えていただければと思います。

それから2つ目の質問のお答えになりますが、13ページからのア～オについて、これは並列と捉えていただければと思います。アが一番優先という訳ではなくて、全て平等に観点を評価することになります。各学校でもそのように見ております。

根来委員

内容はわかりました。この採択基準については、学習指導要領や、今回のように道徳が追加になったりといった都度見直しになるのか、それとも毎年そういうことに関係なく見直しされていくものなのか、教えてください。

学校教育課長

毎年見直しを行っております。ただし、変更が必要なければ変更は加えませんが、毎年検討は行っています。

教育長

よろしいでしょうか。

根來委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにありませんでしょうか。浅野委員。

浅野委員

採択基準ですが、これを各学校の先生に渡していると思いますが、そうすると先生方は、この基準を基に意見を寄せているということでもよろしいでしょうか。

学校教育課長

そのとおりでございます。

浅野委員

そうすると、今回は小学校の教科用図書が特に多いですが、3ページから6ページまでにつきましては、学校教育課長さんから説明がありましたように、それぞれ各学校から寄せられた意見の中から、最大公約数的に、一番支持の多かったものを多賀城市教委としての採択案としたということですが、中には相反するような意見が出たような教科はございましたか。あれば教えてください。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

結論から申しますと、相反するというようなものはございませんでした。この採択基準に沿って、どの学校からもこれがいいという意見として出してきましたので、重複するところが多かったです。

浅野委員

分かりました。

教育長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第10号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、議案第10号について原案のとおり決定いたします。

日程第3 その他

教育長

次に日程第3その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これもちまして、平成30年第2回教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後1時15分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年7月26日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委員

印